

# 「市政運営・その他」について

P1

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
4月	ホームページについて	他都市と比べHPの使い勝手が非常に悪い。 生活をするのに基本的なことが盛り込まれていない。 改善できる点は多くある。検討願う。	ご指摘いただきました「児童手当(子ども手当)」の制度概要、申請に必要なもの等の情報につきましては、出産や子育てに関するページに掲載するよう順次対応していきたいと思っております。 また、市民のみならずの声をいかして、わかりやすく使いやすいホームページに改善するため、平成26年4月予定のリニューアルに取り組んでおりますので、よろしくお願いたします。	福祉部
5月	市民提案制度「市民の声」の改革について	市民一人一人が日々安心・安全で快適な生活が営まれ、行政サービスがより充実したまちを求め「市民の声」を活用しているが、行政サイドではどう受け止められ、行政に反映させるため関係部課で十分に議論の上、仮に実現困難ならばその理由等を具体的に説明した内容で回答することが行政の責務であり、市民はそれを期待している。市民提案制度は、市民生活・社会生活の多様化に伴い行政への要望・要求もますます多様化・複雑化し行政サイドはその対応に苦慮することは当然予想されるため、その対策の一つとして改革を提言したい。	「市民の声」の取り扱いですが、ご意見たまたま箱に入っている場合は、直接市長が取り出し、また、郵送の場合は市長が開封し、それぞれ内容を確認し、各担当の回答が必要と判断した場合は当該部課へその旨を伝え、回答文を確認して返事をさせていただいております。 市長としての私の現在の考えは、市民の皆様のご意見を何一つの手段とっており、当分は、現状でいきたいと考えております。	政策推進部
6月	職員の電話対応について	昨日市民税のことで電話をした。10年確定申告をしているので市民税の通知については、何も疑問を持たずに払っていた。裏面を読まずに問い合わせの電話をした。最初から対応が高飛車な言い方であった。もう少し丁寧に説明をお願いしたい。	この度は、市民税に関する電話対応で、不愉快な思いをされたことにつきまして、お詫び申し上げます。 平成25年度市民税・府民税 納税通知書は6月10日に各ご家庭に送付させていただきました。 お電話をいただきました6月11日は、市民税・府民税に関する問い合わせが多数あり、窓口・電話とも職員全員で対応させていただいている状態で、十分な対応ができずに気分を害されたことに反省しているところでございます。 市役所にお越しになる市民の方及び電話での対応等について課内会議を行いました。 今後は、よりよい対応に努め、このようなことがないように十分注意いたしますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	市民部
6月	入札について	物品、役務も電子入札にしてほしい。	八幡市では、今年度から建設工事及び測量等コンサルタント業務について、全入札案件を電子入札で執行していますが、物品役務関係の入札については、以下の理由により、電子入札の導入は難しいと考えておりまして、現在のところは導入の予定がありません。 ①物品役務の登録業種は多岐に渡り、建設工事及び測量等コンサルタント業務のように同業種で毎年度一定規模の事業量がないので、年に一度、また年に一度も入札がない業種も多くある。 ②①の状態、PC(パーソナルコンピューター)環境の整備や利用者登録など、事業者負担があるため、電子入札への登録を事業者へ依頼することが難しい。 ③①の状態、高額な費用をかけて電子入札を導入しても、紙入札業者が多く残る状況が予想され、電子入札を導入するメリットが少ない。	総務部

## 「市政運営・その他」について

P2

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
6月	募金について	ユニセフの募金箱を各窓口に設置してほしい。	<p>いただきましたユニセフ募金箱の各窓口設置の要望につきまして、ユニセフ募金は、外国の児童支援を目的に個人をはじめ、企業、団体、学校等が自主的に行うものであると理解しております。また、市としましては、個別の災害義援金などの場合を除き、市の窓口に募金箱を設置しておりませんことから、申し訳ありませんがご要望に沿うことはできないと考えております。</p> <p>なお、市内の学校のユニセフ募金の取り組みとして、小学校の数校で募金箱を設置。中学校におきましては、街頭募金活動など各々に取り組みをされております。</p>	福祉部
7月	職員について	職員が休憩時間でもないのに長いことタバコを吸っていた。前々から外でタバコを吸っている職員を見かける。こんな職員は無駄な人材だと思う。十分注意して今後あれば減額すべきである。	<p>職員が勤務時間中にもかかわらず喫煙していたのご指摘をいただき、大変申し訳なく存じております。</p> <p>市では、受動喫煙の防止のため建物内での喫煙を禁止し、屋外に喫煙スペースを設けております。職員については、勤務時間中の喫煙を禁止し、職務に専念するように指導しておりますが、頂戴いたしましたご指摘のとおり、一部ではありますが勤務時間中に喫煙している職員がありました。</p> <p>今一度、各所属長を通じて職員指導を行い、勤務時間中の禁煙を徹底し、職務に専念するようにしてまいります。</p>	総務部
7月	屋窓口について	生活情報センターでも屋窓口対応してほしい。	<p>八幡市生活情報センターは、消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民生活の安定及び向上に資するため、市民の皆様からの消費生活相談を行っているとともに、地域窓口サービスとして、市民課で発行している各種証明書の一部取扱いを行っているところでございます。</p> <p>相談業務と兼務しておりますことから、正午から午後1時までの1時間は取扱時間外としております。ご不便をお掛けいたしますが、現在の職員体制上困難な面がございますことから、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	政策推進部

# 「市政運営・その他」について

P3

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
9月	府営住宅駐車場について	<p>駐車場の料金を支払わずに我がもの顔で車を停めているものがある。住宅管理課に何度も是正をお願いしているが、一向に進まない。決められた料金を払うのが当たり前だが、払わないものが得をしている。こんな不条理なことが許されるのか。</p>	<p>現在のところ、空き部屋も多く、また住人の高齢化に伴う車離れにより、駐車場契約を解約される方も増えていることから確かに空き駐車場が増加しております。これらの傾向は、他の団地でも同様であります。これらの空き駐車場は八幡市全域で200箇所近くにもなっております。以前は、無断駐車されないようバリカー設置を行っていましたが、あまりにも増えたので予算対応ができず、現在はバリカーをしない代わりに駐車場番号を消し、未契約場所であることを周りに分かるようにすることにより、住人の皆様の良識から駐車されないようと考えているところであります。ただ、この現状を今後も続けるのかといえますと、駐車場番号を消していることの効果についての検証も必要でありますし、場合によっては、駐車場を減らすことも視野に入れて検討しなければならぬと考えております。</p> <p>さて、本市の市営住宅全体の話しではなく、当該棟の場合を考えますと、今年度の空家募集で8戸の入居を予定しております。この入居により空き駐車場も半減しますので、その上で再度、バリカー等の検討もしていきたいと考えます。</p> <p>どちらにいたしましても、緊急の対策といたしまして、無断駐車の状態を巡回調査の上、発覚時には駐車禁止貼紙を行い、防止に努めたいと存じますのでご理解をお願い申し上げます。</p>	都市管理部
9月	八幡市の観光について	<p>八幡市の観光のひとつとして、四季彩館、背割堤辺りに足湯を作ってはどうか。</p> <p>京都府内では、嵐山と大原だけ。大阪府の近隣ではなく、滋賀県では雄琴、米原、栗東のみ。是非検討を願う。</p>	<p>足湯につきましては、温泉街の街角に設置されることが多く、他にも鉄道駅、道の駅、公園など観光客が多く集まる場で見かけます。観光地への集客を向上できる方策のひとつではありますが、「足湯」施設の設置には規模にもよりますが設備等に多額の費用や運営におきましても適切な衛生管理が求められる等の課題があります。</p> <p>このことから設置は困難と考えております。</p>	環境経済部
2月	市営駐車場について	<p>市営駐車場が2月12日から3月20日まで道路工事の為、閉鎖する旨の表示があった。市営駐車場は、通勤時に利用しており、大変困っている。閉鎖期間を短くしていただくか、入口に鉄板などを渡すなどの工夫をして、利用できるようにしていただきたい。</p>	<p>今回、市営駐車場は御幸橋から京阪八幡市駅区間の市道科手土井線の道路改良工事に伴い一時閉鎖します。</p> <p>工事中もご利用いただけないか工事発注者である京都府山城北土木事務所と協議、検討を行いました。安全確保などの面からやむを得ない措置として閉鎖することとしました。</p> <p>現在のところ、3月20日まで閉鎖することとしておりますが、工事完成次第、遅滞なくご利用いただけるようにしたいと考えております。また、利用再開等についての情報は随時八幡市ホームページにて案内させていただいております。</p> <p>なお、工事進捗の関係により、5月上旬から下旬にかけて再び閉鎖が必要となっており、あわせてご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。</p>	まちづくり推進部

# 「市政運営・その他」について

P4

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
2月	四季彩館について	<p>私は、四季彩館が気に入り4、5回泊まりにも行っているが、今日はバスで50分かけて行ったのに、レストランが予約でいっぱいということで、冷たく追い帰され、門前払いであった。</p> <p>四季彩館は、市民のオアシスではないのか。そんな不愛想な施設なららない。</p>	<p>いただきましたご意見につきまして、調査しましたところ、レストランは、土・日・祝日の11時30分頃から満席になることが多く、お待ちのお客様には、順次お席をご用意させていただいておりますとのことであります。しかし、混雑時におきましては、お客様への対応で少し早口になって不快な思いをさせたことが考えられます。今後は、お客様に細心の気配りをして対応しますとのことであります。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	環境経済部
3月	行政相談について	<p>「ご意見たまで箱」や「行政相談」を利用して市民のひとり一人が日々より安心・安全な市民生活が営まれ行政サービスが充実した「まち」を求め種々提案している。「ご意見たまで箱」には担当課から「回答」があるが、「行政相談」には全く「回答」がない。</p> <p>「行政相談」でも「回答」をお願いしたい。</p>	<p>行政相談とは、総務省が公正・中立的な立場から、国の行政などに対する苦情や意見・要望を受け、その必要に応じて関係機関にあつせんを行い、そしてその解決や実現を促進するとともに、行政運営などの改善に生かす国の制度でございます。</p> <p>一般的な相談から回答までの対応について総務省京都行政評価事務所を確認したところ、行政相談において受けた相談は、行政相談委員が解決のための助言等を行っているほか、内容が複雑なものについては、管区行政評価局・行政評価事務所と連絡して解決の促進を図り、相談者へ回答をおこなっているとのことでした。</p> <p>また、相談された要件につきまして回答がない場合は、地域担当の行政相談委員又は京都行政評価事務所にお問い合わせいただきたいとのことでしたのでお伝えいたします。</p> <p>なお、広報紙での相談の範囲等の説明につきましては紙面の都合もあり、相談内容のみとさせていただきます。</p> <p>詳しくは、行政相談委員もしくは京都行政評価事務所にお問い合わせください。</p>	政策推進部
3月	本人通知制度について	<p>今回初めて老人医療制度（福祉医療）の知らせが届いた。今まで、広報紙に記載されていたが、今回初めて該当者に内容の知らせが届き大変良かった。このことに限らず、今後ぜひ該当者には、本人通知を希望する。</p>	<p>この度の文書による老人医療費助成制度をお知らせする個別通知は、日頃の医療費に関する相談を受ける中で、同制度をまだまだご存知ない方が多くおられたことから実施したもので、今後も引き続き該当年齢に達する方に対して個別通知を行う予定をしています。ただ、市の事業情報の発信方法としては、広報紙やホームページへの掲載がもっとも適していることから、基本的にはその媒体を主とした制度周知を考えています。</p>	健康部